

国立大学法人大阪大学役員会（平成18年度 第4回）議事要旨

日 時 平成18年7月24日（月） 9:00～9:25
場 所 役員会議室（424会議室）
出席者 宮原総長、鷺田、馬越、馬場、仁科、北見、橋本 各理事
欠席者 鈴木理事
オブザーバー 二瓶監事、荻原、小泉、土岐、大和谷、辻、西田 各総長補佐

○ 前回議事要旨の確認

平成18年度第3回（6月19日開催）及び臨時役員会（6月26日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば7月26日（水）までに総務部企画推進課へ提出の上、確定させることとした。（特段の意見はなく、確定した。）

【報告事項】

1. 平成18年7月期短期資金運用について

平成18年度から、運営費交付金等の事業資金に係る余裕金を資金とした短期の運用を開始した旨配付資料に基づき報告があった。

【審議事項】

1. 平成18年度予算配分基本方針の一部改正について

7月19日開催の教育研究評議会において承認された一部改正（案）について、審議の結果、これを承認した。

2. 人事労務関係

① 民間企業等からの在籍出向者の受入れについて

② 国際機関等への派遣の取扱いについて

7月19日開催の教育研究評議会において承認された上記2件の制度の導入及び関係規程等（案）について、審議の結果、これを承認した。

③ 事務系職員の評価制度について

④ 改正高年齢者雇用安定法への対応について

7月19日開催の部局長会議において説明のあった上記2件の第1次案について、審議の結果、これを承認し労働者、過半数代表者及び教職員組合に提示することとした。

3. その他

次回は、9月25日（月）午前9時から開催することとした。

なお、10月は、30日（月）に日程を変更し開催することとした。

以上